

熊本市立学校教員採用選考試験 Q & A 追記

◆併願について

Q1 第一次選考試験の全免除(A【熊本市臨時的任用教員24】または E【他県等現職教員】)で、特別支援教育推進区分で受験します。一般区分との併願はできますか。

A 特別支援教育推進区分の併願は、第一次選考試験において行うものです。A 又は E の第一次選考試験全免除の方は対象となりません。志願時に「併願をする」を選択していても、特別支援教育推進区分での受験となります。

◆特別支援学校の勤務経験について

Q2 現在、他県の特別支援学校(小学部)に正規職員として36か月以上勤務しています。E【他県等現職教員】(全免除)で申請し、小学校(特別支援教育推進区分)を受験する場合は「同校種・同職種・同教科」に該当するのか教えてください。

A 特別支援学校小学部教諭は、「小学校教諭等」と同様の校種・職種とみなすので、該当します。また、特別支援学校中学部教諭は「中学校教諭等」、高等部教諭は「高等学校教諭等」と同様の校種・職種とみなします。

Q3 現在、他県の特別支援学校(小学部)に正規職員として36か月以上勤務しています。勤務経験は特別支援学校しかありません。小学校の一般区分で受験する場合でも E【他県等現職教員】(全免除)に該当しますか。

A 一般区分と特別支援教育推進区分のどちらの区分でも、特別支援学校の小学部は小学校と同校種とみなすので、該当します。また、特別支援学校の中学部は中学校、高等部は高等学校と同校種とみなします。

上記の内容に関するお問い合わせ

熊本市教育委員会教職員課 選考試験担当
TEL 096-328-2720